

有価証券報告書

第83期

自 平成24年2月1日
至 平成25年1月31日

モロソコ株式会社

E00381

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	16
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	28
1. 財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	62
(3) その他	64
第6 提出会社の株式事務の概要	65
第7 提出会社の参考情報	66
1. 提出会社の親会社等の情報	66
2. その他の参考情報	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年4月26日
【事業年度】	第83期（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。)
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 尾崎 史朗
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 尾崎 史朗
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社東京支店 (東京都新宿区下宮比町2番1号 第一勧銀稲垣ビル5階) モロゾフ株式会社関西支店 (神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号) モロゾフ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号 日土地栄町ビル4階) モロゾフ株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものではありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月
売上高(千円)	27,930,786	27,343,267	26,640,777	26,342,644	27,333,725
経常利益又は経常損失(△) (千円)	569,346	△79,324	425,441	842,968	921,904
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△18,964	△458,043	146,963	511,480	386,934
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数(株)	36,692,267	36,692,267	36,692,267	36,692,267	36,692,267
純資産額(千円)	11,486,819	10,810,047	10,761,399	11,139,897	11,532,753
総資産額(千円)	19,231,708	20,649,782	19,412,034	19,182,717	20,315,389
1株当たり純資産額(円)	316.00	297.48	296.80	307.24	318.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	△0.52	△12.60	4.05	14.11	10.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	59.7	52.3	55.4	58.1	56.8
自己資本利益率(%)	△0.16	△4.11	1.36	4.67	3.41
株価収益率(倍)	—	—	65.91	19.42	29.23
配当性向(%)	—	—	98.7	28.4	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	780,293	312,581	1,936,188	1,467,704	1,960,641
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△999,986	△2,437,306	△595,569	△1,091,984	△1,417,492
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△346,958	2,070,208	△869,741	△449,350	△451,504
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	682,641	628,124	1,099,001	1,025,371	1,117,016
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	852 (1,361)	842 (1,356)	816 (1,283)	772 (1,275)	744 (1,314)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 第81期、第82期、第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第79期、第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されていること、および潜在株式がないため、記載しておりません。
4. 第79期、第80期の株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和6年7月	神戸モロゾフ製菓株式会社（神戸市林田区）を創立。（昭和6年8月8日設立登記）
昭和11年8月	モロゾフ製菓株式会社に商号変更。
昭和17年7月	戦時体制のもとで、昭和モロゾフ合同製菓有限公司（後の興南糧食工業株式会社）を設立出資し、販売及び事務部門は神戸市生田区に移転。
昭和36年10月	神戸市東灘区に本社社屋新築移転。（現 登記上の本社、平成18年3月 事務機能のみ六甲アイランドオフィスに移転）
昭和37年2月	興南糧食工業株式会社を吸収合併、同工場を本社第1工場とする。 （2月1日付合併、合併比率1：1）（後の神戸御影工場、平成22年1月閉鎖）
昭和38年9月	名古屋市東区に名古屋出張所設置。 （昭和52年3月 名古屋支店に改称、中区に移転、同年7月 名古屋工場併設、昭和59年9月 中川区に移転、平成16年3月 名古屋工場閉鎖、同年4月 名古屋支店のみ中区に移転）
昭和39年2月	東京都新宿区に東京支店設置。 （昭和43年6月 杉並区に新築移転（東京作業所併設）、昭和53年6月 販売・管理部門のみ新宿区に移転、東京支店とし作業所を東京工場とする。）
昭和40年8月	北九州市小倉区に九州連絡所設置。 （昭和46年5月 福岡市中央区に移転、昭和49年3月 福岡出張所に改称、同年10月 福岡作業所併設、昭和52年3月 福岡支店に改称、昭和54年7月 博多区に新築移転（福岡工場併設））
昭和42年8月	神戸市東灘区に本社第2工場設置。 （後の神戸御影工場、平成22年1月閉鎖）
昭和43年4月	札幌市中央区に北海道連絡所設置。 （昭和52年3月 北海道営業所に改称、昭和53年9月 豊平区に移転、札幌工場併設、昭和60年11月 白石区（現 厚別区）に新築移転）
昭和46年7月	神戸市東灘区に深江配送センター設置。 （平成元年4月 神戸深江浜物流センターに改称、平成21年8月 アウトソーシングに伴い閉鎖）
10月	東京都大田区物流ビル内に東京流通センター設置。 （昭和61年1月 千葉県船橋市に移転、現 船橋物流センター）
昭和47年8月	モロゾフ株式会社に商号変更。
昭和48年8月	神戸市東灘区に深江工場設置。 （後の神戸深江浜工場、平成18年3月閉鎖）
昭和49年9月	大阪証券取引所市場第二部上場。
昭和52年4月	大阪市北区に大阪オフィス設置。 （昭和54年5月 関西支店に改称、昭和60年8月 全日空ビル新館に移転、平成12年6月 本社社屋内に移転、平成18年3月 六甲アイランドオフィスに移転、平成21年10月 御影オフィスに移転）
4月	定款を変更し、「喫茶店並びに飲食店の営業」を事業の目的に追加。
昭和55年10月	広島市南区に広島営業所及び併設の広島工場設置。 （平成4年11月 同区内に新築移転、平成12年3月 広島営業所及び広島工場閉鎖）
11月	仙台市若林区に仙台営業所及び併設の仙台工場設置。 （平成23年5月 仙台工場閉鎖、同年6月 仙台営業所のみ青葉区に移転）
昭和58年8月	東京証券取引所市場第二部上場。
10月	神戸市西区に西神工場設置。 （平成21年10月 工場増設）
昭和59年7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第一部指定。
昭和60年10月	東京工場を売却し、千葉県船橋市に船橋工場設置。
平成元年6月	神戸市中央区にP&P（Planning&Publicity）スタジオ設置。 （平成18年2月 六甲アイランドオフィスに移転）
平成6年10月	神戸市東灘区に六甲アイランド工場設置。
平成11年2月	西神工場でISO9001を認証取得。
平成12年9月	神戸御影工場、六甲アイランド工場でISO9001を認証取得。
平成17年10月	神戸市東灘区に六甲アイランドオフィス設置。
平成20年1月	六甲アイランド工場、六甲アイランドオフィスでISO14001を認証取得。
平成24年1月	西神工場でISO14001を認証取得。

3【事業の内容】

当社（モロゾフ株式会社）は、洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。

当社が営んでいる事業の内容は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

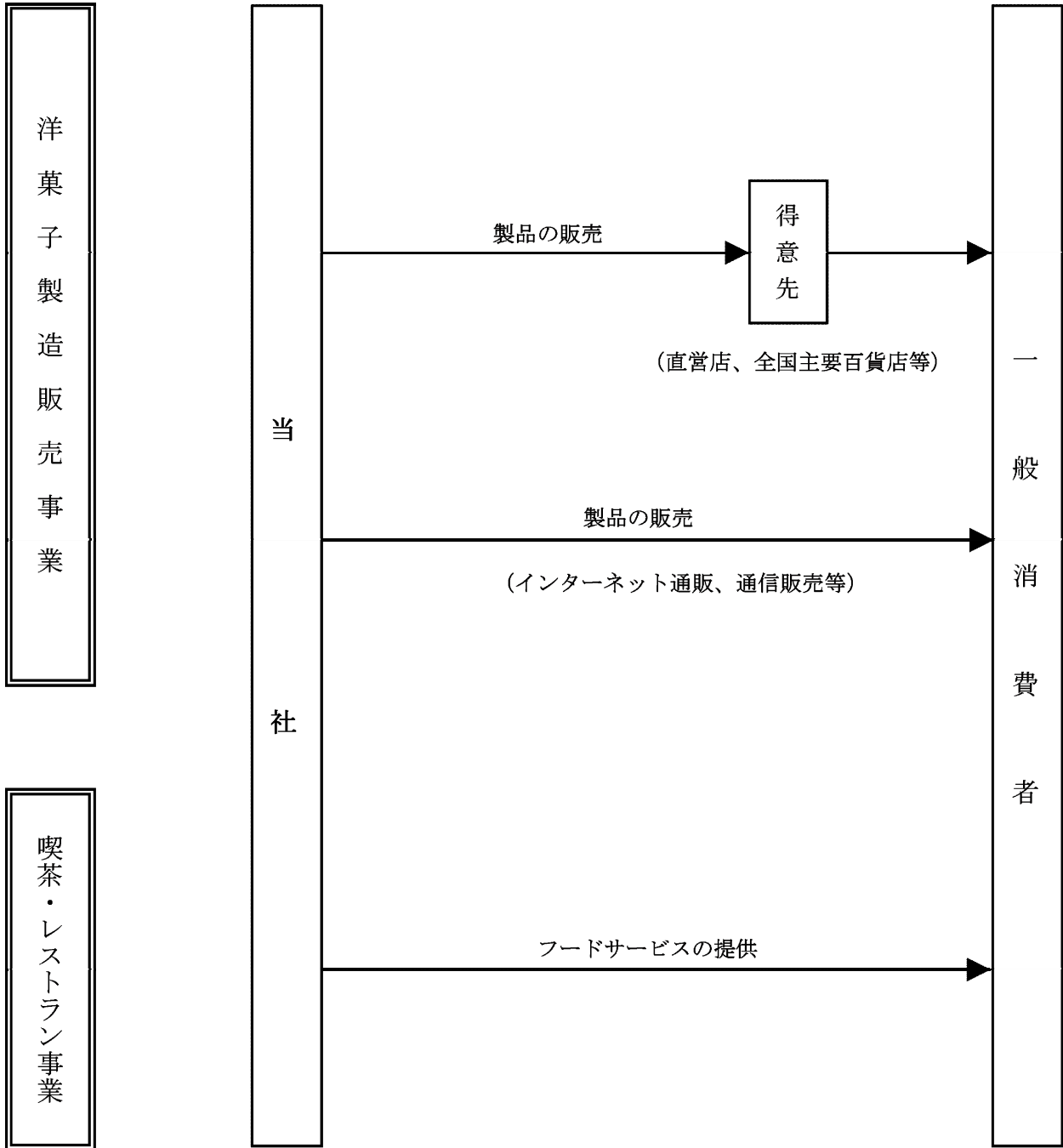
- 洋菓子製造販売事業 : 当社はチョコレート・焼菓子など干菓子製品、チーズケーキ・プリンなど洋生菓子製品、その他菓子製品の製造・販売を行っております。販売形態は主として直接販売の方法をとっており、菓子販売店は全国各地に直営店13店舗、準直営店184店舗を有しております。
- 喫茶・レストラン事業 : 当社はケーキ・コーヒー・パスタ他のフードサービスを行っており、喫茶店29店舗、レストラン2店舗を有しております。

洋菓子製造販売事業における主な製品を商品群別の区分により説明しますと、以下のとおりであります。

区分（商品群）	主要品目
干菓子群	(チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション、フェイスバレット、りんごのチョコレート、ラウンドプレーン等。 (キャンディ) ファンシーキャンディ、ココアピーナッツ等。 (焼菓子) アルカディア、ファヤージュ、オデット、ティーブレイク等。 (レトルト菓子) ファンシーデザート、凍らせてシャーベット、フルーツオブフルーツ、白いチーズケーキ、カスタードプリン等。 (詰合せ) ハッピーパーティー、ロイヤルタイム、サマーイング、サマーギフト等。
洋生菓子群	(チルドデザート) カスタードプリン、季節のプリン、季節のゼリー、カフェデザート、ムース等。 (ケーキ) チーズケーキ、チョコレートケーキ、ミニケーキ等。 (半生菓子) ブロードランド等。
その他菓子群	焼きたてクッキー、グラスオショコラ等。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
744 (1,314)	44.7	16.2	5,049,751

セグメントの名称	従業員数（人）
洋菓子製造販売事業	641 (1,069)
喫茶・レストラン事業	43 (241)
報告セグメント計	684 (1,310)
全社（共通）	60 (4)
合 計	744 (1,314)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、長引く欧州債務危機や中国をはじめとする新興国経済の減速などの影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にありましたが、東日本大震災からの復興需要や個人消費の持ち直しに加え、後半には新政権誕生による期待感から株価の上昇などもあり、緩やかな回復の兆しも見られてきました。

菓子業界におきましては、お客様の「食の安心、安全」に対する関心は引き続き高く、長引くデフレ環境による低価格志向は変わらず、限られたパイを巡っての企業間競争は厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社はお菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢とし、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、「すべてはお客様の笑顔のために」を基本とし、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

販売面におきましては、カスタードプリン50周年記念商品をはじめとする基本商品（チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリン）の売上向上、イベント商品の強化、東京土産などの新販路の開拓により売上獲得に努めてまいりました。また、生産面におきましては、内製化の推進などにより生産の効率化を図るとともに、さらなる品質の安定向上、市場即応型の供給体制の確立に取り組んでまいりました。

こうした全社一丸となった業務遂行により、売上高は27,333百万円（前期比3.8%増）となり、4期ぶりの増収を達成いたしました。

損益面におきましては、工場生産性の向上などにより売上原価率が改善し、営業利益は854百万円（前期比7.0%増）、経常利益は921百万円（前期比9.4%増）、税引前当期純利益も増益となりました。前事業年度は旧広島工場の土地、建物などの譲渡に伴う法人税額減少により当期純利益は増加しましたが、当事業年度の当期純利益は386百万円（前期比24.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、バレンタインデーやホワイトデーをはじめとするイベント商戦の成功や「東京スカイツリークリスマスショコラ」など東京土産市場向け商品の好調な推移に加え、前事業年度に発生した東日本大震災による落ち込みの反動もあり、前事業年度を上回る売上高となりました。洋生菓子につきましては、発売50周年記念のキャンペーンを実施したカスタードプリンの好調や9月にリニューアルを行った半生菓子の復調はあったものの、デイリーユース向けのケーキなどが低調に推移し、前事業年度を下回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は25,642百万円（前期比4.3%増）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、店舗の新規出店・改装、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少の影響もあり、売上高は1,690百万円（前期比3.9%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ91百万円増加し、当事業年度末には1,117百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益、非資金項目である減価償却費の計上、退職給付引当金の増加、仕入債務の増加、たな卸資産の増加等により、1,960百万円の収入（前事業年度は1,467百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出、有価証券の売却及び償還による収入、有形及び無形固定資産の取得による支出等により、1,417百万円の支出（前事業年度は1,091百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出、配当金の支払等により、451百万円の支出（前事業年度は449百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントのうち、洋菓子製造販売事業において生産活動を行っており、当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	前年同期比 (%)
洋菓子製造販売事業計 (千円)	25,082,016	105.2
(内訳)		
干菓子群 (千円)	18,540,942	108.8
洋生菓子群 (千円)	6,541,074	96.2

- (注) 1. 生産実績は販売価額相当金額で表示しております。
2. 干菓子群、洋生菓子群にはその他菓子群製品及び半製品が含まれております。
3. 他に他社製品仕入実績が仕入金額で1,171,217千円(前年同期比102.1%)あります。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別商品群別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	前年同期比 (%)
洋菓子製造販売事業計 (千円)	25,642,872	104.3
(内訳)		
干菓子群 (千円)	18,794,014	107.1
洋生菓子群 (千円)	6,095,868	95.7
その他菓子群 (千円)	752,989	112.3
喫茶・レストラン事業計 (千円)	1,690,853	96.1
合計 (千円)	27,333,725	103.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は2019年の創立88周年を目指した長期ビジョン MVP88 「進化する老舗」 INNOVATION を掲げ、それを3ヵ年ごとのステップに分割し取り組んでおります。

平成24年1月期を起点とする3ヵ年の中期経営計画 MVP88 Step1 CHANGE 「改革」 では、厳しい経営環境下でも利益を確保できる筋肉質の企業体質への変革を図ることが重要課題であるとの考えのもと、社内改革による利益創出構造の確立を目指しており、平成26年1月期はその最終年度となります。

次の中期経営計画 MVP88 Step2 CHALLENGE 「挑戦」 につなげるためにも、足元をしっかりと固め、原点を今一度見つめ直してまいります。モロゾフの使命は、スイーツを通して心豊かな生活をお届けすることであり、平成25年4月から新たな経営理念と企業スローガンをスタートさせました。

新経営理念は、『Be Prime, Be Sweet.』です。すべてはお客様の笑顔のために、最高のおいしさを追求し、安心・安全な品質を確保し、最良のサービスを提供するため、一流をめざして日々進化することで、常に感動をお届けすることを約束したメッセージです。

新たな企業スローガンは、『こころつなぐ。笑顔かがやく。』としました。これは、スイーツを通して「こころ」と「こころ」をつなぐ架け橋となり、かがやく笑顔を広げたいという想いを表しました。「わくわく、ドキドキ」する感動をお客様にお届けすることが当社の原点です。新スローガンを通して、当社の想いをお客様へしっかりと伝えてまいります。

これらの新しい理念体系のもと、販売面につきましては、基本商品（チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリン）とともに、イベント商品、季節商品の売上向上に積極的に取り組みます。また、大変好評をいただいている「東京スカイツリークリスマスショコラ」に続くお土産商品の開発強化や、カタログ通販、インターネット販売の拡充などにより売上向上を図ります。

生産・供給面では、内製化の推進などにより生産の効率化を図るとともに、組織の合理化と生産体制の見直しにより原価低減に努めます。また、さらなる品質の安定向上、市場即応型供給体制の推進に取り組んでまいります。

商品開発面では、商品の選択と集中による利益創出手法の確立と新しい販路に対応した商品の開発を進めてまいります。

全社的には、円安による原材料価格の上昇や、電気料金の値上げなどによるコストの上昇が予想される中でも利益を安定的に確保できるように、さらなる効率化を進めてまいります。

また、当社は危機管理マニュアルの全面的な見直しや災害対応のBCP（事業継続計画）の整備などにより、大規模災害の被害を最小限に抑えられるよう、危機管理体制のさらなる充実化を図っております。このような活動を通じて企業体質の強化につなげてまいります。

今後とも、創立100周年を見据え、さらなるステップアップを目指し、中期経営計画 MVP88 Step1 CHANGE 「改革」 の実現に向け、全社一丸で邁進する所存でございます。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避および発生した場合の損失の低減に努めております。

なお、文中における将来に対する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食の安心、安全について

近年、食品業界におきましては、製品の規格や産地の偽装問題、消費または賞味期限についての虚偽表示や誤表示など、食の安心、安全を揺るがす問題が多発しております。消費者の食の安心、安全に対する関心はますます高まっており、ひとたびこの対応を誤れば企業存亡の危機に瀕する事態を招く状況にあります。

このリスク回避のために当社ではISO9001に基づき、各種品質関連マニュアルの徹底による事前防止システムを確立し、食の安心、安全について万全の体制で臨むとともに、万一発生した場合に備え損失を最小限に抑えるための対応マニュアルの整備や、生産物賠償責任保険の付保を行っております。

しかし、予期せぬ製品の欠陥の発生や、仕入原料に不適切な物質の使用・混入あるいはその他の原因により、大規模な製品回収や製造物責任が発生した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料について

当社の使用する原料は、主に農産物であり、天候不順、自然災害による収穫量の増減、需給状況などにより仕入価格が変動する可能性があります。輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。

また、原油価格の変動により、石油製品である容器類、包装材料の仕入価格が変動する可能性があります。

こうしたリスクについては、安定供給先の確保、事前の価格交渉、適切なタイミングでの為替の予約決済等によりリスクを回避する努力を行っています。

しかし、予期せぬ突発的事情により原材料の安定的調達ができなくなった場合や仕入価格が高騰した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)得意先の経営破綻等による影響

当社は、直営店、全国主要百貨店等を中心とした直接販売の方法をとっております。販売先の経営破綻により、債権が回収不能となる可能性があります。当社では、専属の部署が調査機関や業界情報の活用により継続的な情報収集や与信管理を行っています。

しかし、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制

当社は、食品衛生法、PL法（製造物責任法）、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規など、各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できない場合には、当社の活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があります。当社としては、各種規定の整備によるほか、各主管部門と法務部門が連携しすべての法的規制を遵守するように取り組んでいます。

しかし、予測外の法的規制の強化や新たな規制が発生し、当社の事業活動の制限やコスト増加が発生した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社は顧客第一主義を基本方針とし、激動する市場環境に対応すべく消費者ニーズを適切に予測し、付加価値のより高い商品の開発、品質の向上に取り組んでおります。

当事業年度における「洋菓子製造販売事業」の主な研究開発活動は、以下のとおりです。

干菓子群におきましては、夏季の主力ゼリー商品である「フルーツオブフルーツ」に新品种「ピオーネ」を導入するとともに、詰合せ個数を増やしました。また、「凍らせてシャーベット」には「アップル」を加え、魅力のある商品にリニューアルいたしました。

冬季には、前期にデビューし好評を博したチョコレートギフト「フェイバリット」にプライスラインを増やし、プレゼントとしてもお使いいただけるようにしました。

中元商品は「スイートサプライズ」や「サマーギフト」を魅力的な詰合せに変更しました。歳暮の代表商品である「ロイヤルタイム」には「ミルフィーユショコラ」や「スリーカラークッキー」の新商品を加え、バラエティ豊かな詰合せ商品といたしました。

洋生菓子群におきましては、当社の代表商品である「カスタードプリン」が発売より50周年を迎えました。これを記念し、一年を通して「カスタードプリン50周年イベント」を実施いたしました。カスタードプリンは5つの原料（牛乳、卵、砂糖、バニラ、カラメルソース）でつくられており、それぞれにリッチミルク、リッチカスタード、まるやか和糖、ダブルバニラ、ローストカラメルなど、原料にこだわった特別なカスタードプリンを期間限定で発売いたしました。

半生菓子群は、秋季より改価を含め全面改変を実施しました。「アーモンドケーキ」のミニサイズも新発売し、充実したラインナップとなりました。

イベント商品におきましては、ホワイトデー、ハロウィーン、クリスマスに、それぞれチョコレートの新商品を加えました。また最大のイベントであるバレンタインデーでは、各商品群をリニューアルするとともに、ショッピングセンター限定ブランドとして「プルドゥー」を新たに開発し、百貨店グループ別の限定ブランド「ルミノワ」や「ヴェルデクオーレ」を見直すことで、希少性とファッション性をアピールしました。

2012年5月の東京スカイツリーの開業に伴い、東京限定の「東京スカイツリークリスマスショコラ」を発売しました。また、大阪・名古屋・福岡限定スイーツもそれぞれ開発し、土産市場の拡大に努めました。

食の企業として最も大切な「安心、安全」につきましては、原材料の仕入れから製造、流通、販売まで、「モロゾフなら安心」と信頼いただけるように、品質管理体制の向上を目指した改善活動を続けております。

なお、当事業年度における「洋菓子製造販売事業」の研究開発費は、392,180千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、10,552百万円となり、前事業年度末に比較し1,326百万円増加しております。この主たる要因は、有価証券が前事業年度末に対し1,300百万円、商品及び製品が前事業年度末に対し218百万円増加しましたが、現金及び預金が前事業年度末に対し208百万円減少したことによります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、9,763百万円となり、前事業年度末に比較し193百万円減少しております。この主たる要因は、投資有価証券が前事業年度末に対し143百万円増加しましたが、有形固定資産が前事業年度末に対し389百万円減少したことによります。有形固定資産の減少は減価償却が進んだことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、7,213百万円となり、前事業年度末に比較し886百万円増加しております。この主たる要因は、未払法人税等が前事業年度末に対し464百万円、未払費用が前事業年度末に対し144百万円増加したことによります。未払法人税等の増加は前事業年度に旧広島工場の土地、建物などの譲渡に伴う法人税額減少があったことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、1,568百万円となり、前事業年度末に比較し146百万円減少しております。この主たる要因は、長期借入金の返済に伴い268百万円減少したことによります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、11,532百万円となり、前事業年度末に比較し392百万円増加しております。この主たる要因は、利益剰余金が前事業年度末に対し241百万円、その他有価証券評価差額金が前事業年度末に対し152百万円増加したことによります。

(3)キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成23年1月期	平成24年1月期	平成25年1月期
自己資本比率 (%)	55.4	58.1	56.8
時価ベース自己資本比率 (%)	49.9	51.8	55.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.8	2.2	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	31.5	26.0	37.3

(注) 自己資本比率=自己資本/総資産

時価ベース自己資本比率=株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率=有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ=営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フロー及び利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている負債（リース債務を除く）を対象としております。

(4) 経営成績の分析

中期経営計画 MVP88 Step1 CHANGE 「改革」 の2年目にあたる当事業年度は、東京土産などの新販路の開拓などが奏功し、4期ぶりの増収を達成しました。

(売上高)

売上高は27,333百万円となり、前事業年度と比較し991百万円の増加（前期比3.8%増）となりました。

洋菓子製造販売事業においては、カスタードプリン50周年記念商品をはじめとする基本商品の売上向上、イベント商品の強化、東京土産市場などの新販路の拡充により売上獲得に努めた結果、前事業年度と比較し1,058百万円の増加（前期比4.3%増）となりました。喫茶・レストラン事業においては、店舗の新規出店・改装、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少の影響もあり、前事業年度と比較し67百万円の減少（前期比3.9%減）となりました。

(売上原価)

売上原価は、工場生産性の向上、組織の合理化、人員体制の見直しなどによる効率化の推進により、対売上高比率は54.4%と前事業年度より0.2ポイント改善しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、経営効率化の推進により経費の圧縮を図りましたが、売上獲得に伴う販売促進費用の増加などにより、対売上高比率は42.4%と前事業年度より0.1ポイント上昇しました。

(当期純損益)

前事業年度については旧広島工場の土地、建物などの譲渡に伴う法人税額減少により当期純利益は増加しましたが、当事業年度の当期純利益は386百万円（前期比24.4%減）となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は2019年の創立88周年を目指した長期ビジョン MVP88 「進化する老舗」 INNOVATION を掲げ、それを3ヵ年ごとのステップに分割し取り組んでおります。

平成24年1月期を起点とする3ヵ年の中期経営計画 MVP88 Step1 CHANGE 「改革」 では、厳しい経営環境下でも利益を確保できる筋肉質の企業体質への変革を図ることが重要課題であるとの考えのもと、社内改革による利益創出構造の確立を目指しており、2年目にあたる当事業年度は、4期ぶりの増収と営業利益、経常利益の増益を達成しました。

最終年度（平成26年1月期）の目標として売上高27,000百万円、営業利益率2.2%を掲げておりましたが、順調に進捗していることから、平成26年1月期の業績予想はそれを上回る、売上高27,400百万円、営業利益率2.9%（790百万円）を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主に洋菓子製造販売事業において、工場の製造設備の取得、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入など、総額で484百万円（前期比137.4%）であります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
西神工場 (神戸市西区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	1,507,825	725,918	1,281,385 (17,204)	109,800	15,642	3,640,571	130 (97)
六甲アイランド 工場 (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	325,975	139,923	978,028 (9,998)	—	4,401	1,448,329	80 (23)
船橋工場 (千葉県船橋市)	洋菓子 製造販売事業	洋生菓子 生産設備	150,865	113,681	578,855 (9,775)	—	3,657	847,059	42 (45)
六甲アイランド オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 全社（共通）	本社業務 施設	294,387	4,242	— (—)	—	63,856	362,486	135 (12)
御影オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 喫茶・レスト ラン事業	販売設備、 研修設備	51,285	—	124,308 (442)	—	5,839	181,434	39 (1)
主要都市 直営・準直営売店 (神戸市中央区 ほか197カ所)	洋菓子 製造販売事業	店舗設備	188,472	—	— (—)	—	201,152	389,624	197 (618)
主要都市 喫茶・ レストラン店舗 (神戸市中央区 ほか31カ所)	喫茶・レスト ラン事業	店舗設備	25,030	—	— (—)	—	17,772	42,803	37 (241)

- (注) 1. 上表の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
 4. 登記上の本店所在地は御影オフィスですが、実際の本社業務は六甲アイランドオフィスで行っております。
 5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ	一式	5	24,908	4,936
製造機械	一式	6	22,284	5,296
車輛	18台	5	6,392	15,645

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、需要傾向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
生産設備 (神戸市西区他)	洋菓子 製造販売事業	設備能力維持	146	—	自己資金	平成25年2月	平成26年1月	—
菓子販売店舗 (京都市下京区他)	洋菓子 製造販売事業	店舗新設及び改装	131	—	自己資金	平成25年2月	平成26年1月	—

(注) 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,692,267	36,692,267	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	36,692,267	36,692,267	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成9年1月31日	192	36,692,267	100	3,737,467	99	3,918,352

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(平成8年2月1日～平成9年1月31日)

(6)【所有者別状況】

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	21	95	35	4	8,040	8,227	—
所有株式数(単元)	—	10,405	751	6,149	410	18	18,497	36,230	462,267
所有株式数の割合(%)	—	28.72	2.07	16.97	1.13	0.05	51.05	100.00	—

(注) 自己株式437,894株は「個人その他」に437単元及び「単元未満株式の状況」に894株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の株式数と平成25年1月31日現在の実保有株式数は同一であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,584	4.32
モロゾフ従業員持株会	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地	1,184	3.23
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,077	2.94
山陽電気鉄道(株)	神戸市長田区御屋敷町三丁目1番1号	1,069	2.91
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	886	2.42
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	883	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	665	1.81
則岡 迪子	神戸市灘区	639	1.74
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	606	1.65
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	600	1.64
計	—	9,194	25.06

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数665千株は、すべて信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 437,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,793,000	35,793	同上
単元未満株式	普通株式 462,267	—	—
発行済株式総数	36,692,267	—	—
総株主の議決権	—	35,793	—

② 【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本 町六丁目11番19号	437,000	—	437,000	1.19
計	—	437,000	—	437,000	1.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成 - 年 - 月 - 日) での決議状況 (取得期間 平成 - 年 - 月 - 日～平成 - 年 - 月 - 日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,819	1,597,913
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	654	201,475
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	1,695	462,180	823	253,484
保有自己株式数	437,894	—	437,725	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては業績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、長期にわたり安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、生産設備、販売設備投資など企業体質強化に活用し、長期安定的な利益配当を実現すべく最大限努力してまいります。

当社は、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在は期末配当のみ実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

期末配当

株主総会決議日 平成25年4月25日 1株当たり4円 総額 145,017千円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月
最高(円)	345	320	308	282	320
最低(円)	260	273	246	215	257

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年8月	9月	10月	11月	12月	平成25年1月
最高(円)	277	282	278	286	293	320
最低(円)	257	269	269	272	275	293

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	品質保証部担当	川喜多 佑一	昭和19年5月26日生	昭和43年3月 当社入社 平成元年4月 西日本営業本部名古屋支店長 平成5年4月 営業本部関西支店長 平成7年8月 営業本部東京支店長 平成10年8月 マーケティング本部長 平成11年4月 取締役マーケティングセンター長 平成13年3月 常務取締役営業本部長 平成15年4月 代表取締役社長営業本部長兼品質保証・商品統轄・物流グループ担当 平成17年4月 代表取締役社長営業本部長兼品質保証・物流グループ担当 平成19年4月 代表取締役社長マーケティングセンター長兼品質保証・物流グループ担当 平成20年4月 代表取締役社長兼品質保証グループ・物流グループ・マーケティングセンター担当 平成21年4月 代表取締役社長兼品質保証グループ担当 平成23年4月 代表取締役会長兼品質保証グループ担当 平成25年4月 代表取締役会長兼品質保証部担当 (現任)	注2	67
代表取締役 社長	営業本部長	山口 信二	昭和34年3月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 営業本部福岡支店長 平成19年4月 マーケティングセンター副センター長 平成20年4月 マーケティングセンター長 平成21年4月 取締役マーケティングセンター長兼商品企画グループ長 平成23年4月 取締役マーケティングセンター長 平成23年4月 代表取締役社長マーケティングセンター長 平成25年4月 代表取締役社長営業本部長 (現任)	注2	22
代表取締役 専務	経営統括本部長兼 監査法務部・資材 購買部・IR・CSR・ リスクマネジメント担当	尾崎 史朗	昭和26年1月26日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年8月 人事グループ長 平成17年4月 取締役人事総務グループ長 平成19年4月 取締役経理グループ長 平成21年2月 取締役経理グループ長兼人事総務グループ・IR・CSR担当 平成21年4月 取締役兼監査・コンプライアンス統括室・人事総務グループ・IR・CSR・リスクマネジメント担当 平成22年2月 常務取締役兼監査・コンプライアンス統括室・人事総務グループ・IR・CSR・リスクマネジメント担当 平成22年3月 常務取締役兼監査法務部・人事総務グループ・IR・CSR・リスクマネジメント担当 平成22年4月 常務取締役兼経営統括本部長兼監査法務部・資材購買グループ・IR・CSR・リスクマネジメント担当 平成22年4月 代表取締役専務兼経営統括本部長兼監査法務部・資材購買グループ・IR・CSR・リスクマネジメント担当 平成25年4月 代表取締役専務兼経営統括本部長兼監査法務部・資材購買部・IR・CSR・リスクマネジメント担当 (現任)	注2	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営統括本部副本部長兼経営企画部長兼IT担当	山岡 祥記	昭和32年4月2日生	昭和55年4月 株式会社第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行 平成17年12月 同行船場支店長 平成19年7月 同行船場支店船場法人部部長 平成20年4月 当社監査役（常勤） 平成21年4月 常務取締役経理グループ長 平成22年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長兼IT担当 平成23年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼IT担当 平成25年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画部長兼IT担当（現任）	注2	12
常務取締役	生産本部長	賀集 輝昭	昭和28年4月5日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 営業本部福岡支店長 平成17年4月 営業本部関西支店長 平成19年4月 取締役営業本部副本部長兼東京支店長 平成23年4月 常務取締役生産本部長（現任）	注2	32
取締役	営業本部副本部長兼フードビジネス部長	川窪 一明	昭和27年4月13日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 営業本部福岡支店長 平成15年4月 営業本部関西支店長 平成17年4月 営業本部東京支店長 平成18年4月 取締役営業本部副本部長兼東京支店長 平成19年4月 取締役営業本部長 平成20年12月 取締役営業本部長兼関西支店長 平成21年4月 取締役営業本部長兼物流グループ担当 平成22年4月 取締役営業本部長 平成22年4月 常務取締役営業本部長 平成25年4月 常務取締役営業本部副本部長兼フードビジネス部長 平成25年4月 取締役営業本部副本部長兼フードビジネス部長（現任）	注2	34
取締役	生産本部副本部長兼生産技術部長	杉本 直隆	昭和28年3月13日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年10月 生産本部神戸深江浜工場長 平成16年12月 生産本部生産技術グループ長 平成22年4月 生産本部副本部長兼生産技術グループ長 平成23年4月 取締役生産本部副本部長兼生産技術グループ長 平成25年4月 取締役生産本部副本部長兼生産技術部長（現任）	注2	16
取締役	マーケティングセンター長	竹原 誠	昭和33年9月21日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 営業本部福岡支店長 平成23年4月 営業本部東京支店長 平成25年4月 マーケティングセンター長 平成25年4月 取締役マーケティングセンター長（現任）	注2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		乾 治彦	昭和28年8月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 営業本部フードビジネス・特販事業部 特販部長 平成17年4月 生産本部副本部長兼生産企画グループ 長 平成23年4月 生産本部付 平成23年4月 監査役(常勤)(現任)	注3	12
監査役 (常勤)		山本 茂伸	昭和26年4月1日生	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行(現みずほ銀行) 入行 平成13年1月 同行尼崎支店長 平成15年8月 当社経理グループ長 平成16年4月 取締役経理グループ長 平成19年4月 監査役(常勤)(現任)	注3	30
監査役		佐藤 徹	昭和22年10月22日生	昭和45年4月 株式会社第一銀行(現みずほ銀行) 入行 平成11年9月 同行支店第一部担当部長 平成12年5月 同行支店第一部長 平成13年3月 株式会社トータル保険サービス上席常 務執行役員大阪支社長 平成23年4月 当社監査役(非常勤)(現任)	注3	1
監査役		高橋 純子	昭和25年12月13日生	昭和53年9月 高橋会計事務所入所 昭和57年2月 税理士登録 平成15年2月 高橋会計事務所所長(現任) 平成18年4月 当社監査役(非常勤)(現任)	注4	25
計						310

- (注) 1. 監査役 佐藤徹および高橋純子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時より平成26年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時より平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 平成22年1月期に係る定時株主総会終結の時より平成26年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、アカウンタビリティ（説明責任）とコンプライアンス（法令遵守）を中心としております。

当社を取巻く各ステークホルダー（利害関係者）に対し、適宜適切な情報開示を行うことにより説明責任を忠実に果たし、経営の透明性の向上に努めてまいります。また、法令を遵守し、道徳や企業倫理に基づいて誠実に経営活動を行うことを基本としております。

①企業統治の体制

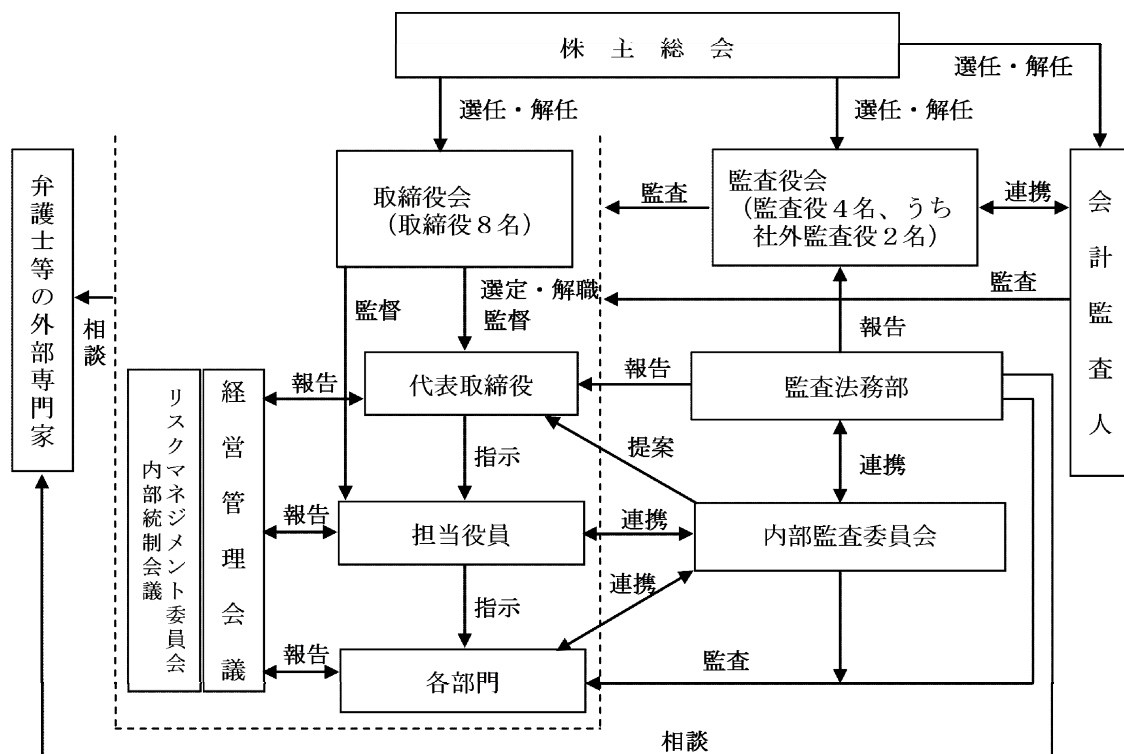
a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、取締役8名（うち社外取締役0名）、監査役4名（うち社外監査役2名）となっております。

取締役会は、原則毎月開催し、重要事項はすべて付議され、また業務執行状況を監督しております。監査役会は、原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議しております。また、監査役は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査するとともに、内部監査部門である監査法務部と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。コンプライアンスに関しましては、企業倫理を重視した経営を進めるため、「企業倫理ガイドライン」を制定し徹底に努めております。

また、全取締役、監査役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

重要事項は全て取締役会に付議されております。意思決定と業務執行の分離については、当社取締役8名と少人数であり、取締役会も前事業年度は13回開催しており、意思決定のスピードに特に支障はないものと考えております。また、取締役、監査役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。社外のチェックという観点からは、当社と利害関係のない社外監査役による客観的、中立的な監査を実施しており、経営監視機能の面においても十分に機能する体制が整っております。従って、現時点では社外取締役の選任は行わず、現状の体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役、従業員等の行動規範として、「経営理念」「経営方針」「行動指針」を定め、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

当社では、取締役、従業員一人ひとりが法令を遵守し高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるように、「企業倫理ガイドライン」「わたしたちの誓い」を定めております。さらに、社内規定・細則等の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整備するとともに、業務運営が合理的に行われているか、経営目標の達成に影響するリスクへのコントロールは適切か等（適法・適正・効率的に行われているか等の評価・検証）を調査報告し、さらに改善策を提案するための内部監査を実施しております。

また、平成18年5月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定め、当社取締役会にて決議しました。金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用への対応についても、適切な取り組みを実施しております。

d. 監査役監査及び内部監査の状況

監査役は4名で、うち社外監査役が2名となっております。監査役は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行状況については監査役会の定める監査の方針および分担に従い監査を行っております。また、内部監査部門である監査法務部（専任者2名）は、監査役と適宜情報および意見の交換を行う等密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施するとともに、監査役に対して年次業務監査計画および結果や社内外の諸情報を報告するなど監査役業務を補佐しております。

なお、監査役高橋純子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

e. 会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 森村圭志氏
指定有限責任社員 業務執行社員 西方 実氏

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等3名、その他3名、計12名であります。

f. 社外取締役及び社外監査役との関係

取締役8名（うち社外取締役0名）、監査役4名（うち社外監査役2名）となっております。

社外監査役である高橋純子氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。社外監査役である佐藤徹氏は、他社における執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しております。

当社では社外取締役は選任しておりません。経営監視機能の中心は監査役と考えており、当社と利害関係のない社外監査役が就任しております。

当社は高橋純子氏と顧問税理士契約を結んでおりますが、その報酬は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。また、高橋純子氏は（株）神戸マツダの社外監査役であります。当社と（株）神戸マツダとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。なお、「5 役員 の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

佐藤徹氏は当社の取引銀行である（株）みずほ銀行の業務執行者でありましたが、平成13年3月に（株）トータル保険サービスに転籍し、平成23年4月に当社の社外監査役に就任いたしました。当社と（株）みずほ銀行および（株）トータル保険サービスとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。なお、「5 役員 の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

g. 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

h. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

i. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

②リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動を行うことによって企業価値の増大を図るためには、様々なリスクを適切に管理することが不可欠であると考えております。

取締役会その他の重要な会議においては、取締役・経営幹部等から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされております。

業務執行に伴い発生する可能性のある各種リスクを洗い出し、その内容に応じて、職制で対応するものから、全社横断的な委員会等を設置して管理体制を敷くものまで、マニュアル等が作成され、社内に周知徹底するなど、その予防策を講じるよう努めております。

③役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	154	154	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	2
社外役員	6	6	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年4月27日開催の第76回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成18年4月27日開催の第76回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は月額報酬および賞与としております。月額報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位別に定めた報酬としております。会社業績を役員報酬の総額に連動させ、個人の業績は毎年目標管理に基づき評価を実施し、その評価結果を個人の報酬額に反映させています。

監査役の報酬は月額報酬および賞与としております。月額報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

④株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
37銘柄 1,518,843千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山陽電気鉄道 (株)	957,000	275,616	取引関係等の強化のため
(株) 中村屋	648,775	256,914	同上
(株) ブルボン	100,000	107,000	同上
(株) みずほフィナンシャルグループ	759,960	87,395	同上
キュービー (株)	65,000	73,385	同上
神栄 (株)	440,000	69,960	同上
(株) 近鉄百貨店	243,000	45,198	同上
(株) タクマ	114,000	43,434	同上
J.フロントリテイリング (株)	104,789	39,296	同上
黒田精工 (株)	200,000	34,200	同上
(株) 増田製粉所	135,000	28,350	同上
東京製綱 (株)	118,450	22,623	同上
帝国通信工業 (株)	160,000	22,240	同上
(株) 三越伊勢丹ホールディングス	23,640	20,307	同上
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	8,093	19,625	同上
(株) ノザワ	140,000	19,320	同上
(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	43,150	15,059	同上
MS&ADホールディングス (株)	8,241	12,880	同上
(株) 伊予銀行	14,875	10,888	同上
(株) みなと銀行	72,000	10,728	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング (株)	14,918	8,906	同上
(株) 高島屋	8,938	5,300	同上
(株) 広島銀行	12,589	4,506	同上
(株) 大和	70,600	4,306	同上
(株) 松屋	6,000	2,754	同上
東日本旅客鉄道 (株)	500	2,467	同上
(株) 丸栄	8,840	813	同上
トレーディア (株)	5,000	760	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山陽電気鉄道 (株)	957,000	329,208	取引関係等の強化のため
(株) 中村屋	648,775	269,241	同上
(株) ブルボン	100,000	130,000	同上
キューピー (株)	65,000	78,845	同上
(株) タクマ	114,000	64,410	同上
(株) みずほフィナンシャルグループ	331,960	60,748	同上
(株) 近鉄百貨店	243,000	60,507	同上
神栄 (株)	440,000	54,560	同上
J. フロントリテイリング (株)	108,024	54,228	同上
黒田精工 (株)	200,000	33,600	同上
(株) 増田製粉所	135,000	32,940	同上
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	8,093	29,701	同上
帝国通信工業 (株)	160,000	27,360	同上
(株) ノザワ	140,000	22,540	同上
(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	43,150	22,481	同上
(株) 三越伊勢丹ホールディングス	24,590	22,204	同上
MS&ADホールディングス (株)	8,241	15,814	同上
東京製綱 (株)	118,450	15,516	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング (株)	16,790	12,592	同上
(株) みなと銀行	72,000	11,520	同上
(株) 伊予銀行	14,875	11,126	同上
(株) 高島屋	11,170	7,518	同上
(株) 大和	70,600	6,142	同上
(株) 松屋	6,000	4,974	同上
(株) 広島銀行	12,589	4,897	同上
東日本旅客鉄道 (株)	500	3,090	同上
(株) 丸栄	8,840	937	同上
トレーディア (株)	5,000	820	同上

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
17,000	—	17,500	1,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、退職給付制度に関するアドバイザー業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	925,243	716,696
売掛金	4,505,185	4,623,790
有価証券	899,588	2,200,049
商品及び製品	1,973,690	2,191,915
仕掛品	240,791	236,930
原材料及び貯蔵品	314,487	332,333
前払費用	32,457	31,156
繰延税金資産	125,404	161,395
短期貸付金	8,003	7,388
未収入金	44,329	41,549
その他	174,453	27,368
貸倒引当金	△17,900	△18,300
流動資産合計	9,225,736	10,552,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,420,777	6,426,694
減価償却累計額	△3,647,226	△3,820,712
建物（純額）	※1 2,773,551	※1 2,605,981
構築物	441,196	442,982
減価償却累計額	△339,179	△354,312
構築物（純額）	102,017	88,669
機械及び装置	5,917,201	5,939,225
減価償却累計額	△4,631,594	△4,883,749
機械及び装置（純額）	1,285,606	1,055,476
車両運搬具	25,052	27,267
減価償却累計額	△23,943	△24,117
車両運搬具（純額）	1,109	3,149
工具、器具及び備品	2,746,766	2,762,499
減価償却累計額	△2,395,101	△2,435,438
工具、器具及び備品（純額）	351,664	327,061
土地	※1, ※2 3,248,337	※1, ※2 3,234,337
リース資産	219,600	219,600
減価償却累計額	△73,200	△109,800
リース資産（純額）	146,400	109,800
建設仮勘定	2,163	96,564
有形固定資産合計	7,910,850	7,521,040
無形固定資産		
電話加入権	33,469	33,482
商標権	983	883
施設利用権	2,807	2,553
ソフトウェア	49,459	108,372
無形固定資産合計	86,720	145,291

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,375,806	※1 1,518,843
出資金	50,600	50,000
従業員に対する長期貸付金	21,916	15,167
破産更生債権等	230	215
敷金及び保証金	471,520	487,332
生命保険積立金	6,051	5,244
長期前払費用	24,020	15,998
繰延税金資産	9,465	4,181
貸倒引当金	△200	△200
投資その他の資産合計	1,959,411	2,096,784
固定資産合計	9,956,981	9,763,115
資産合計	19,182,717	20,315,389
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,750,075	1,805,563
買掛金	993,418	1,061,273
短期借入金	※1 2,118,400	※1 2,118,400
リース債務	36,600	36,600
未払金	29,569	86,318
未払費用	753,492	897,931
未払法人税等	63,464	528,089
未払消費税等	292,431	277,881
預り金	29,446	85,363
賞与引当金	231,530	246,450
設備関係支払手形	29,321	64,530
資産除去債務	—	5,580
流動負債合計	6,327,750	7,213,982
固定負債		
長期借入金	※1 1,089,000	※1 820,600
リース債務	109,800	73,200
再評価に係る繰延税金負債	※2 235,950	※2 235,950
退職給付引当金	192,017	336,399
環境対策引当金	8,713	25,726
資産除去債務	52,508	47,946
その他	27,080	28,832
固定負債合計	1,715,069	1,568,654
負債合計	8,042,819	8,782,636

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金		
資本準備金	3,918,352	3,918,352
その他資本剰余金	2,926	2,947
資本剰余金合計	3,921,279	3,921,300
利益剰余金		
利益準備金	614,883	614,883
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	145,308	145,308
特別償却準備金	60,329	50,742
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	220,194	471,680
利益剰余金合計	3,340,716	3,582,616
自己株式	△113,039	△114,195
株主資本合計	10,886,424	11,127,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,450	148,640
土地再評価差額金	※2 256,924	※2 256,924
評価・換算差額等合計	253,473	405,564
純資産合計	11,139,897	11,532,753
負債純資産合計	19,182,717	20,315,389

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
売上高	26,342,644	27,333,725
売上原価		
製品期首たな卸高	1,971,278	1,973,690
当期製品製造原価	13,384,754	14,061,768
当期製品仕入高	1,147,114	1,171,217
他勘定受入高	※1 24,653	※1 24,690
合計	16,527,801	17,231,367
他勘定振替高	※2 162,412	※2 160,716
製品期末たな卸高	1,973,690	2,191,915
売上原価合計	14,391,697	14,878,736
売上総利益	11,950,947	12,454,989
販売費及び一般管理費	※3, ※4 11,152,977	※3, ※4 11,600,837
営業利益	797,969	854,151
営業外収益		
受取利息	1,538	1,423
有価証券利息	3,577	3,059
受取配当金	28,548	29,673
利用分量配当金	42,692	75,220
雑収入	42,402	30,581
営業外収益合計	118,759	139,959
営業外費用		
支払利息	57,836	52,703
環境対策引当金繰入額	—	17,013
雑損失	15,923	2,490
営業外費用合計	73,760	72,206
経常利益	842,968	921,904
特別利益		
固定資産売却益	※5 278	※5 1,000
貸倒引当金戻入額	500	—
特別利益合計	778	1,000
特別損失		
固定資産除売却損	※6 148,602	※6 21,785
投資有価証券売却損	—	27,327
減損損失	27,600	30,252
退職特別加算金	18,194	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	44,251	—
災害による損失	※7 45,212	—
特別損失合計	283,861	79,366
税引前当期純利益	559,885	843,538
法人税、住民税及び事業税	110,890	556,706
法人税等調整額	△62,486	△100,102
法人税等合計	48,404	456,604
当期純利益	511,480	386,934

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)		当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※2	8,148,416	60.6	8,695,349	61.7
II 労務費		2,451,929	18.3	2,374,705	16.9
III 経費		2,837,511	21.1	3,007,927	21.4
当期総製造費用		13,437,857	100.0	14,077,982	100.0
期首仕掛品たな卸高		214,427		240,791	
合計		13,652,285		14,318,774	
他勘定への振替高	※3	26,739		20,074	
期末仕掛品たな卸高		240,791		236,930	
当期製品製造原価		13,384,754		14,061,768	

(注) 1. 原価計算の方法

総合原価計算を採用しております。なお、製品、仕掛品については期中は標準原価を用いて計算し、原価差額は半期毎に調整して売上原価とたな卸資産に配賦しております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	1,015,865	1,121,742
減価償却費 (千円)	693,122	626,324
水道光熱費 (千円)	289,850	310,300

※3. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費 (千円)	14,299	14,029
仕掛品売却ほか (原価) (千円)	12,439	6,044
計 (千円)	26,739	20,074

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,737,467	3,737,467
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,737,467	3,737,467
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,918,352	3,918,352
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,918,352	3,918,352
その他資本剰余金		
当期首残高	2,912	2,926
当期変動額		
自己株式の処分	14	20
当期変動額合計	14	20
当期末残高	2,926	2,947
資本剰余金合計		
当期首残高	3,921,265	3,921,279
当期変動額		
自己株式の処分	14	20
当期変動額合計	14	20
当期末残高	3,921,279	3,921,300
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	614,883	614,883
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	614,883	614,883
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	134,232	145,308
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	11,076	—
当期変動額合計	11,076	—
当期末残高	145,308	145,308
特別償却準備金		
当期首残高	67,105	60,329
当期変動額		
特別償却準備金の積立	2,809	—
特別償却準備金の取崩	△9,586	△9,586
当期変動額合計	△6,776	△9,586
当期末残高	60,329	50,742

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
別途積立金		
当期首残高	2,300,000	2,300,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	490,911	220,194
当期変動額		
剰余金の配当	△145,030	△145,033
当期純利益	511,480	386,934
固定資産圧縮積立金の積立	△11,076	—
特別償却準備金の積立	△2,809	—
特別償却準備金の取崩	9,586	9,586
土地再評価差額金の取崩	△632,866	—
当期変動額合計	△270,716	251,486
当期末残高	220,194	471,680
利益剰余金合計		
当期首残高	3,607,133	3,340,716
当期変動額		
剰余金の配当	△145,030	△145,033
当期純利益	511,480	386,934
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	△632,866	—
当期変動額合計	△266,416	241,900
当期末残高	3,340,716	3,582,616
自己株式		
当期首残高	△113,249	△113,039
当期変動額		
自己株式の取得	△682	△1,597
自己株式の処分	891	441
当期変動額合計	209	△1,156
当期末残高	△113,039	△114,195
株主資本合計		
当期首残高	11,152,616	10,886,424
当期変動額		
自己株式の取得	△682	△1,597
自己株式の処分	906	462
剰余金の配当	△145,030	△145,033
当期純利益	511,480	386,934
土地再評価差額金の取崩	△632,866	—
当期変動額合計	△266,192	240,764
当期末残高	10,886,424	11,127,188

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	17,276	△3,450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,727	152,091
当期変動額合計	△20,727	152,091
当期末残高	△3,450	148,640
土地再評価差額金		
当期首残高	△408,494	256,924
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	665,418	—
当期変動額合計	665,418	—
当期末残高	256,924	256,924
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△391,217	253,473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	644,691	152,091
当期変動額合計	644,691	152,091
当期末残高	253,473	405,564
純資産合計		
当期首残高	10,761,399	11,139,897
当期変動額		
自己株式の取得	△682	△1,597
自己株式の処分	906	462
剰余金の配当	△145,030	△145,033
当期純利益	511,480	386,934
土地再評価差額金の取崩	△632,866	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	644,691	152,091
当期変動額合計	378,498	392,855
当期末残高	11,139,897	11,532,753

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	559,885	843,538
減価償却費	927,473	839,324
減損損失	27,600	30,252
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,030	14,920
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	138,331	144,381
前払年金費用の増減額 (△は増加)	89,806	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△500	400
支払利息	57,836	52,703
受取利息及び受取配当金	△33,664	△34,157
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	27,327
固定資産除売却損益 (△は益)	148,323	20,785
売上債権の増減額 (△は増加)	104,568	△118,604
たな卸資産の増減額 (△は増加)	19,029	△232,209
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,462	123,343
未払消費税等の増減額 (△は減少)	15,113	△14,550
その他	28,504	238,426
小計	2,059,817	1,935,882
利息及び配当金の受取額	34,254	37,978
利息の支払額	△56,468	△52,612
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△569,899	39,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,467,704	1,960,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△700,000	△300,000
定期預金の払戻による収入	700,000	300,000
有価証券の取得による支出	△2,185,433	△4,805,058
有価証券の売却及び償還による収入	1,385,170	3,801,129
有形及び無形固定資産の取得による支出	△367,571	△473,569
有形及び無形固定資産の売却による収入	172,349	15,050
資産除去債務の履行による支出	△2,500	△97
投資有価証券の取得による支出	△106,802	△4,783
投資有価証券の売却及び償還による収入	258	55,726
貸付けによる支出	△600	△1,120
貸付金の回収による収入	9,879	8,503
敷金及び保証金の差入による支出	△17,022	△36,975
敷金及び保証金の回収による収入	14,474	21,163
長期前払費用の取得による支出	△468	△450
その他の支出	△2,777	△2,622
その他の収入	9,057	5,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,091,984	△1,417,492

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△268,400	△268,400
リース債務の返済による支出	△36,600	△36,600
配当金の支払額	△144,574	△145,368
その他	224	△1,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△449,350	△451,504
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△73,629	91,644
現金及び現金同等物の期首残高	1,099,001	1,025,371
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,025,371	* 1,117,016

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

製品、仕掛品、原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物のうち平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3～38年
機械及び装置	5～17年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（910,353千円）については、14年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、当期の仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、その差額を未払消費税等として処理しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し並びに開示の拡充

(2) 適用予定日

平成26年2月1日以後開始する事業年度の期末より適用予定

(3) 当会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取賃貸料」及び営業外費用の「賃貸費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては営業外収益の「雑収入」及び営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取賃貸料」に表示していた12,644千円は営業外収益の「雑収入」として、営業外費用の「賃貸費用」に表示していた8,521千円は営業外費用の「雑損失」として、それぞれ組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

従来より、環境対策を目的とした支出に備えるため環境対策引当金を計上しておりましたが、より合理的な見積りが可能となったことから見積りの変更を行い、従来の見込額との差額を営業外費用として計上しております。

これにより、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は17,013千円減少しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
建物	1,107,892千円	1,066,246千円
土地	1,281,385	1,281,385
投資有価証券	276,168	301,586

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
短期借入金	612,800千円	788,800千円
長期借入金	803,000	604,200

※2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年1月31日

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
再評価を行った土地の事業年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	855,031千円	883,954千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定受入高は、原材料及び貯蔵品よりの受入高であります。

※2 他勘定振替高は主として、商品見本として使用したものであります。

※3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
	380,047千円	392,180千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
運賃及び荷造費	1,374,210千円	1,440,800千円
広告宣伝費	654,416	695,494
賃借料	289,049	312,652
貸倒損失	942	14
貸倒引当金繰入額	—	400
役員報酬	180,714	194,196
給料手当及び賞与	4,906,839	5,044,296
賞与引当金繰入額	146,633	155,439
退職給付費用	463,684	490,546
福利厚生費	603,854	628,050
旅費交通費及び通信費	162,083	168,816
消耗品費	786,034	848,757
租税公課	76,844	81,792
減価償却費	223,277	208,074
水道光熱費	136,789	140,790
研究開発費	380,047	392,180
その他の経費	767,555	798,535

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
機械及び装置	278千円	—千円
土地	—	1,000

※6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

	売却損	除却損
建物	362千円	4,498千円
構築物	307	0
機械及び装置	5,567	8,538
車両運搬具	—	14
工具、器具及び備品	457	4,866
土地	123,989	—
計	130,684	17,917

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

	売却損	除却損
建物	—千円	3,624千円
構築物	—	0
機械及び装置	435	11,702
車両運搬具	—	32
工具、器具及び備品	—	5,559
ソフトウェア	—	430
計	435	21,349

※7 災害による損失

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。

棚卸資産の滅失損	22,479 千円
従業員の休業補償分給料	11,881
その他	10,851

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,692,267	—	—	36,692,267
合計	36,692,267	—	—	36,692,267
自己株式				
普通株式(注)	434,626	2,567	3,423	433,770
合計	434,626	2,567	3,423	433,770

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,567株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少3,423株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	145,030千円	4円	平成23年1月31日	平成23年4月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	145,033千円	利益剰余金	4円	平成24年1月31日	平成24年4月27日

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	36,692,267	—	—	36,692,267
合計	36,692,267	—	—	36,692,267
自己株式				
普通株式（注）	433,770	5,819	1,695	437,894
合計	433,770	5,819	1,695	437,894

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加5,819株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少1,695株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	145,033千円	4円	平成24年1月31日	平成24年4月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	145,017千円	利益剰余金	4円	平成25年1月31日	平成25年4月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）	当事業年度 （自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）
現金及び預金勘定 有価証券	925,243千円 899,588	716,696千円 2,200,049
計	1,824,831	2,916,746
満期または、償還日までの期限が3ヶ月を超える有価証 券	△799,460	△1,799,730
現金及び現金同等物	1,025,371	1,117,016

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成24年1月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	359,280	331,699	27,580
工具、器具及び備品	151,021	121,153	29,868
車両運搬具	7,110	6,419	690
合計	517,411	459,272	58,139

(単位：千円)

	当事業年度（平成25年1月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	57,168	51,872	5,296
工具、器具及び備品	30,505	25,569	4,936
合計	87,673	77,441	10,232

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	47,907	10,232
1年超	10,232	—
合計	58,139	10,232

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
支払リース料	100,396	47,907
減価償却費相当額	100,396	47,907

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、格付けの高い債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前事業年度（平成24年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	925,243	925,243	—
(2)売掛金	4,505,185	4,505,185	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,143,826	2,143,826	—
資産計	7,574,255	7,574,255	—
(1)支払手形	1,750,075	1,750,075	—
(2)買掛金	993,418	993,418	—
(3)短期借入金	2,118,400	2,118,400	—
(4)長期借入金	1,089,000	1,089,000	—
負債計	5,950,894	5,950,894	—

当事業年度（平成25年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	716,696	716,696	—
(2)売掛金	4,623,790	4,623,790	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,587,574	3,587,574	—
資産計	8,928,061	8,928,061	—
(1)支払手形	1,805,563	1,805,563	—
(2)買掛金	1,061,273	1,061,273	—
(3)短期借入金	2,118,400	2,118,400	—
(4)長期借入金	820,600	820,600	—
負債計	5,805,837	5,805,837	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金及びMMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
非上場株式等	131,568	131,318

非上場株式等は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	925,243	—	—	—
売掛金	4,505,185	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	799,613	—	—	—
合計	6,230,042	—	—	—

当事業年度(平成25年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	716,696	—	—	—
売掛金	4,623,790	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	1,799,464	—	—	—
合計	7,139,951	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	743,801	615,250	128,551
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	743,801	615,250	128,551
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	500,436	633,778	△133,341
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	299,460	299,640	△180
	(3) その他	600,128	600,128	—
	小計	1,400,025	1,533,547	△133,521
合計		2,143,826	2,148,797	△4,970

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額131,568千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	956,576	674,076	282,499
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	299,940	299,939	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,256,516	974,015	282,500
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	430,948	496,930	△65,981
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	599,790	599,794	△4
	(3) その他	1,300,319	1,300,319	—
	小計	2,331,058	2,397,044	△65,986
合計		3,587,574	3,371,060	216,514

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額131,318千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) その他	1,700,460	—	—
合計	1,700,460	—	—

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	55,477	—	27,327
(2) その他	1,200,356	—	—
合計	1,255,834	—	27,327

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度および総合設立型厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が採用している総合設立型厚生年金基金制度については自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務および年金資産に含めておりません。当該基金に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日時点)	当事業年度 (平成24年3月31日時点)
年金資産の額(百万円)	17,421	16,068
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	21,971	22,370
差引額(百万円)	△4,550	△6,302

(2) 制度全体に占める当社の拠出割合

前事業年度	29.56%	(平成23年3月31日時点)
当事業年度	29.07%	(平成24年3月31日時点)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度1,102百万円、当事業年度4,846百万円)および繰越不足金(前事業年度3,447百万円、当事業年度1,457百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金(前事業年度32百万円、当事業年度99百万円)を費用処理しております。また年金財政計算上の繰越不足金(前事業年度3,447百万円、当事業年度1,457百万円)については、財政計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理しております。

なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	△6,421,546	△6,747,823
(2) 年金資産(千円)	4,885,121	4,826,047
(3) 未積立退職給付債務(1+2)(千円)	△1,536,424	△1,921,775
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	195,075	130,050
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	1,149,331	1,455,325
(6) 未認識過去勤務債務(千円)	—	—
(7) 貸借対照表計上額純額(3+4+5+6)(千円)	△192,017	△336,399
(8) 前払年金費用(千円)	—	—
(9) 退職給付引当金(7-8)(千円)	△192,017	△336,399

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)
(1) 勤務費用 (千円)	305,059	292,222
(2) 利息費用 (千円)	132,799	128,430
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△134,262	△122,128
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (千円)	65,025	65,025
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	176,679	110,974
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	—	—
(7) 厚生年金基金要拠出額 (千円)	214,495	293,456
(8) 臨時に支払った割増退職金 (千円)	30,539	14,330
(9) 退職給付費用 (千円)	790,336	782,311

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)
2.0%	1.1%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.1%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)
2.5%	2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

9年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

14年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,991千円	5,420千円
賞与引当金	93,769	93,552
未払事業所税	3,256	3,046
未払事業税	—	40,747
退職給付引当金	68,339	119,724
未払役員退職慰労金	5,117	5,117
一括償却資産	12,082	12,574
繰延資産	10,451	11,082
減損損失	30,986	30,226
有価証券評価損	16,766	16,766
その他	55,435	58,529
繰延税金資産小計	300,197	396,789
評価性引当額	△43,687	△50,994
繰延税金資産合計	256,509	345,795
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△67,875
固定資産圧縮積立金	△80,291	△80,291
特別償却準備金	△36,341	△29,816
その他	△5,006	△2,234
繰延税金負債合計	△121,639	△180,217
繰延税金資産(負債)の純額	134,869	165,577

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
法定実効税率	40.50%	40.50%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96	0.67
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.85	△0.60
住民税均等割等	14.84	9.95
評価性引当額	△0.67	0.87
土地再評価差額金	△45.78	—
その他	△0.35	2.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.65	54.13

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所等の不動産賃貸借契約に基づく建物の原状回復費用ならびに石綿障害予防規則に基づく工場解体時における除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7年から18年と見積り、割引率は0.9%から2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
期首残高(注)	56,457千円	52,508千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	619
時の経過による調整額	395	397
資産除去債務の履行による減少額	△4,343	—
期末残高	52,508	53,526

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリンなどの洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。したがって、「洋菓子製造販売事業」と「喫茶・レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レス トラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,584,006	1,758,638	26,342,644	—	26,342,644
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	24,584,006	1,758,638	26,342,644	—	26,342,644
セグメント利益 又は損失 (△)	1,949,897	△36,592	1,913,304	△1,115,335	797,969
その他の項目					
減価償却費	858,918	28,746	887,664	34,065	921,730

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,115,335千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レス トラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,642,872	1,690,853	27,333,725	—	27,333,725
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	25,642,872	1,690,853	27,333,725	—	27,333,725
セグメント利益 又は損失 (△)	2,088,056	△87,128	2,000,928	△1,146,776	854,151
その他の項目					
減価償却費	783,845	25,169	809,015	29,525	838,540

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,146,776千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)		当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	
1株当たり純資産額	307.24円	1株当たり純資産額	318.11円
1株当たり当期純利益金額	14.11円	1株当たり当期純利益金額	10.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
当期純利益 (千円)	511,480	386,934
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	511,480	386,934
普通株式の期中平均株式数 (株)	36,257,639	36,255,815

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	山陽電気鉄道 (株)	957,000	329,208
		(株) 中村屋	648,775	269,241
		(株) ブルボン	100,000	130,000
		(株) 証券ジャパン	314,000	91,060
		キューピー (株)	65,000	78,845
		(株) タクマ	114,000	64,410
		(株) みずほフィナンシャルグループ	331,960	60,748
		(株) 近鉄百貨店	243,000	60,507
		神栄 (株)	440,000	54,560
		J. フロントリテイリング (株)	108,024	54,228
	その他 (27銘柄)	1,088,788	325,684	
	小計	4,410,547	1,518,492	
計		4,410,547	1,518,492	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	オリエントコーポレーションCP	300,000	299,940
		東京センチュリー 分割制限CP	300,000	299,940
		みずほ証券CP	300,000	299,850
		小計	900,000	899,730
投資有価証券	その他 有価証券	第4回千葉県公債証券	351	351
		小計	351	351
計		900,351	900,081	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	—	900,000
		(投資信託受益証券) マネー・マネージメント・ファンド (2銘柄)	400,319,928	400,319
		小計	400,319,928	1,300,319
計		400,319,928	1,300,319	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,420,777	78,482	72,565 (18,847)	6,426,694	3,820,712	223,579	2,605,981
構築物	441,196	2,006	220	442,982	354,312	15,353	88,669
機械及び装置	5,917,201	138,603	116,579 (7,613)	5,939,225	4,883,749	348,929	1,055,476
車両運搬具	25,052	3,824	1,610	27,267	24,117	1,752	3,149
工具、器具及び備品	2,746,766	168,212	152,479 (3,790)	2,762,499	2,435,438	183,195	327,061
土地	3,248,337	—	14,000	3,234,337	—	—	3,234,337
リース資産	219,600	—	—	219,600	109,800	36,600	109,800
建設仮勘定	2,163	96,564	2,163	96,564	—	—	96,564
有形固定資産計	19,021,095	487,693	359,617 (30,252)	19,149,171	11,628,131	809,408	7,521,040
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	33,482	—	—	33,482
商標権	—	—	—	1,000	116	100	883
施設利用権	—	—	—	4,180	1,627	254	2,553
ソフトウェア	—	—	—	200,190	91,817	28,777	108,372
無形固定資産計	—	—	—	238,853	93,562	29,132	145,291
長期前払費用	55,169	2,653	5,024	52,798	27,940	10,493	15,998 (8,859)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	店舗用内装工事他	34,791 千円
	西神工場受電設備他	30,861 千円
機械及び装置	西神工場製造設備	58,244 千円
	六甲アイランド工場製造設備	40,023 千円
	船橋工場製造設備	32,230 千円
車両運搬具	六甲アイランドオフィス車両	3,824 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	83,381 千円
	外注先金型	54,457 千円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	菓子売店内装	40,069 千円
機械及び装置	船橋物流センター自動倉庫制御装置他	46,593 千円
	西神工場製造設備	24,784 千円
	船橋工場製造設備	17,399 千円
	六甲アイランド工場製造設備	10,425 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	78,596 千円
	外注先金型	49,958 千円
土地	旧仙台工場敷地	14,000 千円

4. 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5. 長期前払費用については、期間の経過に対応する額を償却しております。

6. 「差引当期末残高」欄（ ）内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので外数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850,000	1,850,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	268,400	268,400	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	36,600	36,600	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,089,000	820,600	1.9	平成26年4月 ～平成29年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	109,800	73,200	—	平成26年2月 ～平成28年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,353,800	3,048,800	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	268,400	268,400	283,800	—
リース債務	36,600	36,600	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,100	443	—	43	18,500
賞与引当金	231,530	246,450	231,530	—	246,450
環境対策引当金	8,713	17,013	—	—	25,726

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、前期計上時の見積誤差等によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	6,834
預金	
当座預金	629,373
通知預金	—
別段預金	2,261
振替貯金	25,178
普通預金	53,047
小計	709,861
計	716,696

b. 受取手形

該当事項はありません。

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イオンリテール(株)	665,929
(株)高山	293,042
(株)イトーヨーカ堂	169,602
(株)近鉄百貨店	169,146
(株)イズミ	167,670
その他	3,158,397
計	4,623,790

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日)
4,505,185	28,700,220	28,581,616	4,623,790	86.07	58.21

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{366}$$

d. 商品及び製品

区分	金額 (千円)
干菓子群	2,140,504
洋生菓子群	42,026
その他菓子群	9,384
計	2,191,915

e. 仕掛品

区分	金額 (千円)
干菓子群	190,343
洋生菓子群	46,587
その他菓子群	—
計	236,930

f. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
菓子原料	147,614
喫茶原料	28,545
包装資材	83,652
小計	259,812
貯蔵品	
工場消耗品・消耗器具	1,053
営業消耗品・消耗器具	71,214
その他	252
小計	72,520
合計	332,333

② 流動負債

a. 支払手形

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	344,243
大阪製罐(株)	92,317
小倉美術印刷(株)	91,959
(株)ハマノパッケージ	69,132
(株)高松屋	61,690
その他	1,146,219
計	1,805,563

期日別内訳	平成25年2月	3月	4月	計
金額 (千円)	856,110	949,453	—	1,805,563

b. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	99,511
平塚製菓(株)	57,556
大阪製罐(株)	37,932
日本チョコレート工業協同組合	36,375
小倉美術印刷(株)	31,642
その他	798,254
計	1,061,273

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	7,285,370	13,162,913	17,796,366	27,333,725
税引前四半期(当期)純利益 金額又は税引前四半期純損失 金額(△) (千円)	571,192	650,372	△69,511	843,538
四半期(当期)純利益金額又 は四半期純損失金額(△) (千円)	315,754	337,788	△108,680	386,934
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△) (円)	8.71	9.32	△3.00	10.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	8.71	0.61	△12.31	13.67

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.morozoff.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	(1) 1月31日現在および7月31日現在の株主名簿記載の1,000株以上の株主 ①1,000株毎に1冊(10枚綴)の優待券を贈呈。 当社指定店(優待券に記載)にて券片1枚につき税込1,050円(本体価格1,000円)またはそれ未満の商品・喫茶代金を20%割引。 ②モロゾフオンラインショップ(http://shop.morozoff.co.jp/)で指定期間内に1回、商品代金を20%割引。 利用上限額は割引前税込10,500円(本体価格10,000円)。 (2) 7月31日現在で1,000株以上を3年以上継続保有の株主 年1回2,000円相当の自社商品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

平成24年4月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年4月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）

平成24年6月13日近畿財務局長に提出

（第83期第2四半期）（自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日）

平成24年9月13日近畿財務局長に提出

（第83期第3四半期）（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）

平成24年12月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの（株主総会における議決権行使の結果）

平成24年5月1日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 4 月25日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モロゾフ株式会社の平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、モロゾフ株式会社が平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。